



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-1 全労連会館5F
TEL 03-5842-6461 FAX 03-5842-6462
E-mail chisan@lx03.plala.or.jp

全 会 員 の み な さ ん に 訴 え ま す

菅政権はコロナ禍から国民の命と健康、営業と暮らしを守れ！

「市民と野党の共同」で政権交代をめざし、総選挙必勝体制を確立しよう！

選挙勝利と結んで会員を拡大し、2万人の同盟を建設し、来年の第40回全国大会を成功させましょう！

2021年6月23日の三役会議の上に立って 中央本部会長 増本一彦

第1 政治情勢について

1) 自民・公明両党は野党の道理ある「国会の会期延長」の要求を拒否し、専門家の警鐘も無視してオリンピック・パラリンピックを強行する構えです。

6月11日からのG7では、アメリカを盟主とする対中国対ロシアの同盟関係の強化が意思統一され、とくにアジアにおけるアメリカを盟主とする新たな対中国太平洋・インド洋同盟の軍事的強化の方向が明確になりました。

私たちは、中国の尖閣諸島等にたいする大国主義、覇権主義的横暴に厳しく抗議するとともに、それを口実とした日本の軍事的対応の強化には断固反対します。とくに菅政権が今国会で強行成立させた「土地利用規制法」は「治安維持法」「軍機保護法」「要塞地帯法」の再来であり、実施を許さず、廃止を要求して全力で闘います。

2) 6月25日告示、7月4日投開票の東京都議選は、来る総選挙の前哨戦として、かつてなく重要な意義を持っています。同盟東京都本部は都議選に立候補した日本共産党の候補者全員を会員に迎えました。同盟会員であるすべての候補者の勝利と躍進のために、全国の会員が東京の親戚・知人・友人に支持を働きかけるなど、組織的支援を強めることを訴えます。

第2 来るべき総選挙の勝利と一年延期した第40回全国大会に向け、国会請願署名の自主目標達成と2万人会員拡大運動を成功させよう

1) 国会請願署名と請願行動について

今年の請願署名はコロナ禍の中、困難な取り組みとなりましたが、4月～5月を「同盟運動躍進月間」と設定して全力を挙げた結果、5月12日の要請行動は、首都圏に加え北海道、宮崎、滋賀、長野の9道都県64名で衆参両院の131議員事務所を訪問し、衆議院78名、参議院42名、合計120議員に紹介議員となっていただきました。昨年より3名増です。

困難な中で例年に比べれば署名筆数が少ない県、会員数が多いのに自主目標比や獲得筆数が極めて少ない県、県本部・支部の役員会で意思統一が十分にできなかった県などの克服すべき課題もありますが、自ら決定したことは困難があってもやり抜くという「行動する同盟」の心

意気が各地で発揮されたことは、「治安維持法犠牲者等の闘いと抵抗の歴史」を受け継ぐ同盟の将来にとって貴重な教訓です。

コロナ禍の下での活動がつづきます。「健康に不安のある人は、その条件で活動してもらおう」など会員の自由な判断を尊重し健康に細心の配慮をしつつ、同盟要求実現のための衆議院総選挙勝利と来年5月の国会請願行動、そして6月の第40回全国大会成功のため支持拡大などの選挙活動とも結びつけて請願署名の自主目標達成にとりくみましょう。

2) 会員の拡大について

一昨年の第39回全国大会は、近い将来数万の会員を擁する同盟に発展させることを目指して、次期全国大会（今年6月の予定）までに2万名の会員にすることを決定しました。

しかし、昨年12月1日から今年5月31日までの正味6カ月間、35県で455名拡大しましたが、38県で425名が死亡、退会し、6月1日の会員数は16,441名であり、2万名には3,559名が必要です。会員の多くが高齢者である同盟は、退会数を上まわる会員拡大を常に追求しなければ増勢を確保できません。それ故に、意識的な会員拡大への取り組みを役員、活動家を先頭に知恵を出し合って、対象者へ積極的に働きかけましょう。

安倍・菅政権のもと「戦争する国」づくりに拍車がかかっています。「なぜ、いま国賠同盟が必要か」、今日的意義を訴えることが極めて大事です。

そこで当面、つぎの4点を訴えます。

第1は、7、8月、遅くとも9月中旬までに、「衆議院総選挙勝利のための決起集会」を都道府県本部・支部で開くことです。これは県・支部の大会・総会と兼ねての開催でも結構です。

この「決起集会」では、①国賠同盟の請願3項目に賛同し、その実現のために「市民と野党の共同」の立場に立って協力することを求める『要望書』（原案は中央本部で作成）を決議して、「檄文」とともに小選挙区と比例区候補者事務所に届けること、②政党間の小選挙区候補者の統一候補の調整が不調の選挙区でも共産党候補者事務所とともに立憲民主党や国民民主党などですでに紹介議員の労を取っていただいている議員、当選後に紹介議員を約束している候補者事務所には中央本部会長名だけの「檄文」を『要望書』とともに届けることです。

第2は、『要望書』を決議する決起集会を、会員拡大の増勢のなかで開くことです。

第3は、総選挙後、可及的速やかに中央常任理事会を開いて次期全国大会までに2万名同盟建設の具体的方針を決定します。各ブロックでも複数代表参加の代表者会議を開き、意思統一を図ることです。

第4は、10月24、25日の全国女性交流集会を会員拡大の全国運動の大きな流れの一環として成功させることです。

同盟は「治安維持法犠牲者等の闘いと抵抗の歴史」をうけつぎ、今日の国民多数の世論に生かしながら市民運動として、それを進めるに相応しい力量を持たなければなりません。

「野党は共同して、国民連合政府をつくれ！」＝これが国民の良識の声であり、同盟要求実現の現実的で確かな道筋であります。その一里塚として、衆議院選挙勝利と同盟会員の2万名目標を達成し、今日の情勢に応えようではありませんか。

以上